

- 令和6年3月に重要港湾以上の計125港の情報を公開。
- 令和6年度の改良により、地方港湾を含めた全港湾(計932港)に拡大完了(R7年3月25日リリース)。



・対象港湾を港格別マークで表示

今回追加



国際戦略港湾



国際拠点港湾



重要港湾



地方港湾

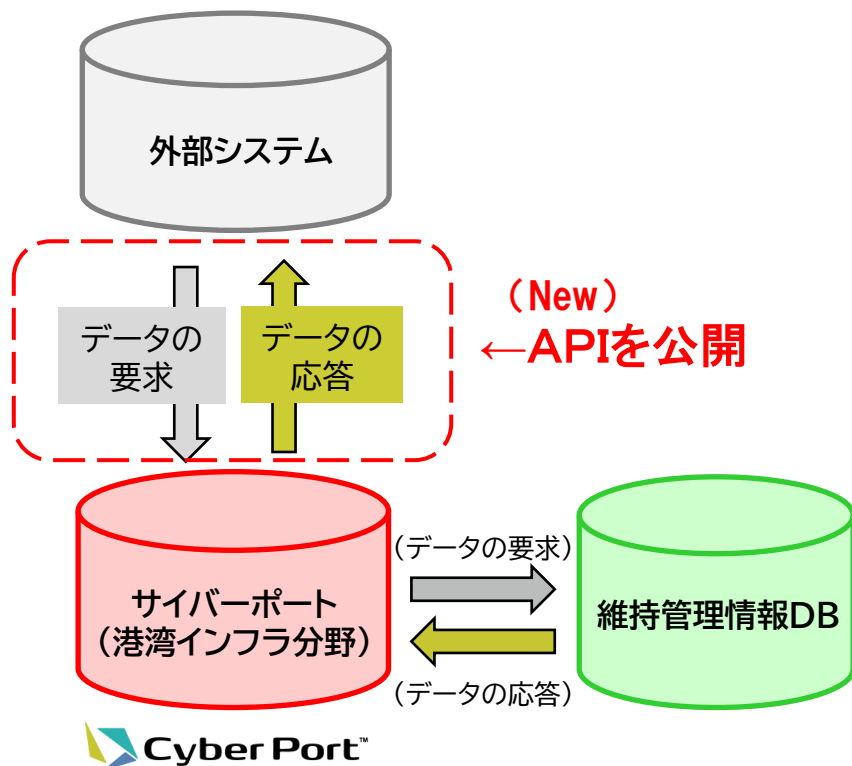


- 施設番号をクリックすることで、当該施設の諸元情報がポップアップで表示。
- ポップアップ上部にある各リンクより、当該施設に関連するデータベースに遷移。

外観情報 (B) 飯田港(B-5-21)	
維持管理リンク	詳細情報はコチラ
電子物品リンク	BIM/CIMリンク
【施設基本情報】	
都道府県	石川県
港湾名	飯田
港格	地方
地区名	飯田
施設種類名1	外郭施設 (イ) 防波堤、防砂堤など
施設種類名2	護岸
施設番号	B-5-21
施設名称	護岸(B-5-21)
管理者区分名	都道府県(港湾管理者)
管理番号	石川県
設置者区分名	都道府県(港湾管理者)
設置者名	石川県
施設区分名	単独施設
特定技術基準対象施設	対象
建設開始年度	1973
建設終了年度	1974
工事完成年度からの年数	50
性能低下度	
更新年月日	2023/03/10 00:00:00
【施設諸元情報】	
延長-建設延長 (m) / 長さ (m)	90.8
延長-機能保有延長 (m)	90.8
消波工延長 (m)	
幅 (m)	
水深 (m)	
天端高 (m)	3.0
ゲート形式	
構造形式	直立
主要用材	コンクリート単塊

- サイバーポート(港湾インフラ分野)と連携する維持管理情報DBが保持する施設情報の取得・表示が可能となるAPIを公開。
- 利用登録を行う必要があるが、APIの利用は無償。
- 施設の維持管理情報を公開することで、外部システムとの連携や情報活用による業務効率化を図る。

概略図



施設情報提供API 1.0.0 OAS 3.0

/spec/openapi.yaml

サイバーポート(港湾インフラ分野)にて公開する施設情報提供APIです。
対象とする港湾は 922港湾 (国際戦略港湾5港、国際拠点港湾18港、重要港湾182港、地方港湾807港) となります。
対象とする港湾の詳細は[こちら](#)を参照してください。
なお、本画面上から1回のリクエストで大量の施設情報を取得しようとした場合にエラーとなる場合があります。上限値は実行環境により異なるため設けていません。

Servers
<https://cyberport-infra.scopenet.or.jp/facility/api/v1> Authorize

- water-facility 水域施設**
[GET /water-facilities](#) 水域施設情報を取得する。
- outer-facility 外郭施設**
[GET /outer-facilities](#) 外郭施設情報を取得する。
- berth-facility 係留施設**
[GET /berth-facilities](#) 係留施設情報を取得する。
- transport-facility 臨港交通施設**
[GET /transport-facilities](#) 臨港交通施設情報を取得する。
- shipping-facility 航行補助施設**
[GET /shipping-facilities](#) 航行補助施設情報を取得する。
- cargo-facility 荷さばき施設**
[GET /cargo-facilities](#) 荷さばき施設情報を取得する。

- 施設種別毎にAPIを用意。
- APIの利用にあたっては、申請及び利用規約の厳守が必要。

主な機能拡張 [2. 移動端末用点検診断システムの公開]

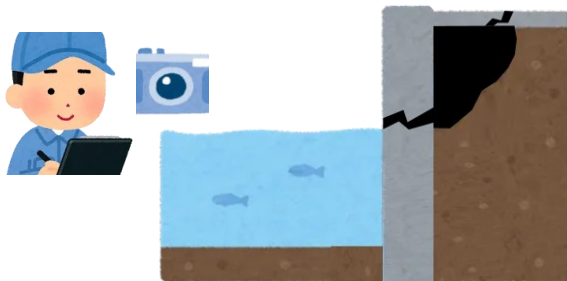
- 港湾施設の点検診断の効率化を図るため、点検診断結果をモバイル端末等※から維持管理情報データベースへ効率的に登録が可能となる「移動端末用点検診断システム」を公開(正式リリース)。
- 港湾管理者及び点検業務の受注者が利用可能。
- 利用にあたっては、サイバーポート(港湾インフラ分野)のユーザーIDが必要。 ※スマートフォン、タブレット、ノートパソコン

これまでのデータ入力

点検対象施設の情報収集。



現地で、紙に記録。写真撮影。



紙に記載した記録を事務所に持ち帰り、整理・検討した上で、維持管理情報DBへ手入力。



本システムによるデータ入力

維持管理情報DBから対象施設の施設情報をモバイル端末にダウンロード。



現地において、点検診断の結果とモバイル端末で撮影した状況写真を本システムに入力。



撮影した写真に、写真番号及びコメントの付与が可能

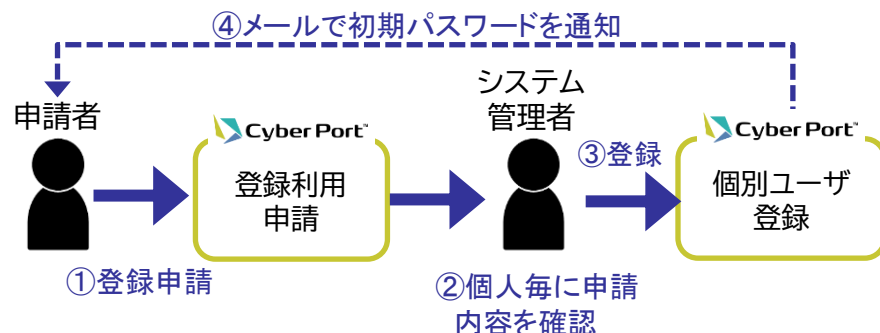
点検終了後、内容の確認や修正を行った上で、維持管理情報DBに登録(本システムから自動登録可能)



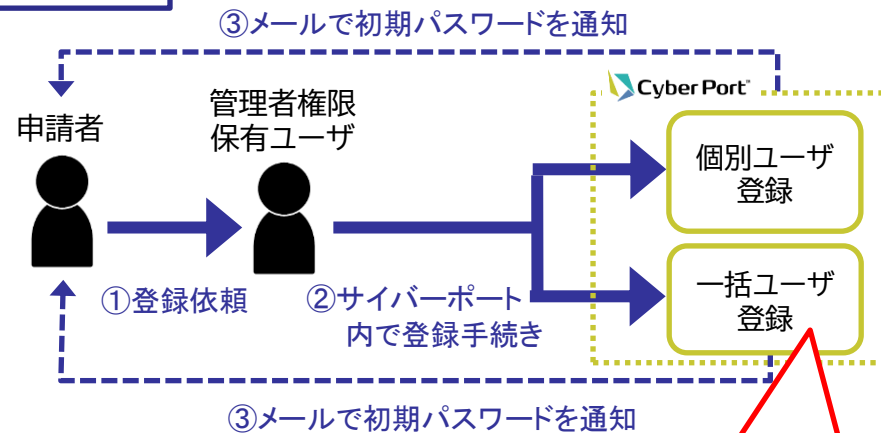
点検診断ガイドラインに沿った点検診断の場合、登録された劣化度をもとに、性能低下度を自動判定

- ・ユーザー管理機能として、登録利用者※¹に対し、管理者権限保有ユーザー※²による自組織内のユーザー登録管理機能を追加。
- ・これまでは、個人毎に利用登録申請フォームから申請を行う必要があったが、本機能の導入により、今後は、管理者権限保有ユーザーの権限で自組織内のユーザーの追加・削除が可能。
- ・なお、組織内一人目のユーザー登録にあたっては、引き続き、ポータルサイト内の利用登録申請フォームからの申請が必要。

これまで



改良後



・大人数のユーザーを登録する場合、CSVファイルによる一括登録が可能

※¹ 登録利用者: 利用規約第4条第1項(4)～(8)の該当者

※² 管理者権限保有ユーザー: 組織内メンバーの、登録(ユーザID・初期パスワードの発行)・登録内容変更・削除が可能なユーザー

[利用規約第4条第1項]

(4) 予算決算及び会計令第72条に基づく一般競争参加資格又は同令第95条に基づく指名競争参加資格を有する者(以下に掲げるものに限ります。)

① 国土交通省の工事(港湾・空港関係に限ります。)の入札競争参加資格(空港等土木、港湾土木、港湾等しゅんせつ、空港等舗装及び港湾等鋼構造物)を有する者
② 国土交通省の建設コンサルタント業務等(港湾・空港関係に限ります。)の入札競争参加資格(測量調査、建設コンサルタント等)を有する者

(5) 地方自治法施行令第167条の5の規定による一般競争参加資格又は同令第167条の11の規定による指名競争参加資格を有する者のうち港湾・空港関係の工事等の資格を有する者

(6) 学校教育法第1条に規定する大学及び高等専門学校

(7) 独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三十三号)第2条第3項に規定する国立研究開発法人

(8) その他、港湾の開発、保全及び管理を効率的に実施するために、運営管理者が必要と判断する者

- 全港湾の情報の取り込みが完了したことを踏まえ、令和7年4月1日より登録利用者に対し追加提供する一部機能の暫定無償利用期間を終了。
- 登録利用者一部機能の使用料は、1社あたり月額9,000円(年間108,000円)。
- 使用料の支払いについては、前年度の実績に基づき行うため、令和8年度に請求。

使用料	有料化の対象者	有料化の開始日
年間108,000円／社 (月額9,000円／社相当の定額料金)	登録利用者 (建設会社、コンサル、大学等研究機関が対象)	令和7年4月1日

登録利用者のメリット

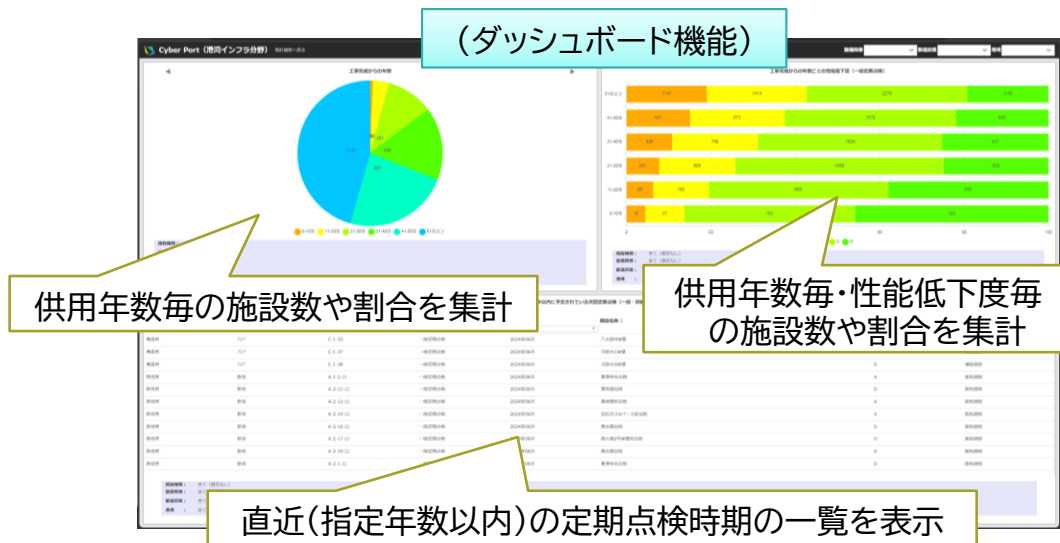
- 電子納品物保管管理システムにある設計図面の閲覧機能やダッシュボード機能(集計・分析機能)などを利用可能。業務の生産性向上に大きく貢献。

図面一括ダウンロード

(設計図面の閲覧機能)

図面番号	図面名	縮尺	図面ファイル名	SAFファイル名	ラストファイル名
1	標準部 ケーソン構造図	1:100	D1GS001Z P21		
2	標準部 ケーソン配筋図 01平断面図	1:50	D1AB002Z P21		
3	標準部 ケーソン配筋図 02法線平行方向側断面図	1:50	D1AB003Z P21		
4	標準部 ケーソン配筋図 03法線直角方向側断面図	1:50	D1AB004Z P21		
5	標準部 ケーソン配筋図 04底板配筋図	1:50	D1AB005Z P21		
6	標準部 ケーソン配筋図 05底板鉄筋加工図	1:50	D1AB006Z P21		
7	標準部 ケーソン配筋図 06側壁面鉄筋加工図	1:50	D1AB007Z P21		
8	標準部 ケーソン配筋図 07海側法線平行方向側壁配筋図	1:50	D1AB008Z P21		
9	標準部 ケーソン配筋図 08海側法線平行方向側壁鉄筋加工図(1)	1:50	D1AB009Z P21		
10	標準部 ケーソン配筋図 09海側法線平行方向側壁鉄筋加工図(2)	1:50	D1AB010Z P21		
11	標準部 ケーソン配筋図 10陸側法線平行方向側壁配筋図	1:50	D1AB011Z P21		
12	標準部 ケーソン配筋図 11陸側法線平行方向側壁鉄筋加工図(1)	1:50	D1AB012Z P21		

・電子納品物保管管理システムに登録のある図面情報を閲覧可能(ダウンロードも可)



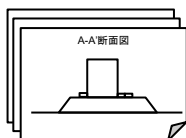
[参考] サイバーポート(港湾インフラ分野)の概要

- 港湾施設の計画から維持管理の一連の情報を電子化し、サイバーポート(港湾インフラ分野)により、場所や時間の制約を受けることなく、GISからの一元的なアクセスを可能とすることにより、情報の可用性を高め、港湾インフラ全体の生産性向上及び効果的なアセットマネジメントの実現を目指す。
- サイバーポート(港湾インフラ分野)では、GISベースマップ上に配置させた港湾施設や、港湾台帳上の基本情報を基とした施設の検索結果から、施設の基本情報、電子納品物保管管理システム上の設計・施工図面、維持管理情報DB上の情報へアクセスすることができ、港湾インフラ情報の様々な利活用が可能。

既存の港湾インフラ情報(紙)



港湾台帳



設計・施工図面



港湾計画図

既存システムに保管された情報



電子納品物保管管理システム、維持管理情報DB etc.



- サイバーポート(港湾インフラ分野)のログインすることで、WEB環境から各港湾インフラ情報へアクセスが可能。
- GISベースマップ上に配置された施設や、検索結果から、港湾インフラ情報の様々な利活用が可能。

例) 施設諸元に基づく検索による、類似施設の設計・施工図面を確認
供用年数や性能低下度に基づく検索による、類似施設の維持管理事例の確認 など